

平成 29 年度下期 関東森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

1 日 時

平成 30 年 2 月 21 日（水） 13：15～14：50

2 会 場

関東森林管理局 5 階中会議室

3 出席者

技術検討会委員

新井和子委員、葛城奈海委員、執印康裕委員、陣川雅樹委員

関東森林管理局

森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、計画課長、資源活用課長

森林整備課課長補佐、監査官、監査係長

4 議事概要

○完了後の評価について

[森林環境保全整備事業（磐城森林計画区）]

（委 員）

地元の意見について、計画区内の 1 市 7 町の全ての自治体からの意見は記載されていないが、平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除された飯舘村や浪江町からはどのような意見があったのか。

また、林野火災について「立入制限等がある中で消火活動に大きな困難を伴った」とあるが、消防車等が林道を通行できなかったということか、具体的な状況を教えてほしい。

（関東局）

地元の意見については、森林管理署から管内の全ての自治体に意見照会したが、ご指摘のあった町村からは回答がなかった。

林野火災の発生箇所は、双葉町と浪江町の間であり、空間線量率が非常に高く、林道があっても立入りできないところもあった。

双葉町の七日沢林道は、軽四輪自動車程度であれば通行できたが、消防車等は通行できる状況ではなかった。重機等も十分には配備されておらず、また、オペレーターが現地に立入りできないという問題もあり、重機が使用できなかったため、消火ポンプについては人力で運搬した。

そのようなことのないよう、車両が通行できるように七日沢林道を整備してほしいという要望が出ている。

空間線量率が高く消防等が立ち入れない箇所もあり、普通の林道のように、重機をチャーターして路面を補修すれば通行できるという状況ではなかった。

（委 員）

平成 23 年度に東日本大震災が発生した影響で、避難指示区域を通る路線への立入りが制限されたことから、林道の開設延長が当初計画の 1 割にとどまったということだが、期中の計画変更はできないのか。

事業を実施できない状況になったが、計画は当初のままであれば、達成度が低く評価されてしまう気がする。

（関東局）

森林計画制度上は、社会情勢が大きく変わったのであれば、計画変更は可能だが、一般的には事業の実施が不可能になったことに伴い事業量を減少させるような変更は行っていない。

一方、新たな事業を追加する際に、計画を変更する場合がある。

次期計画を樹立する際は、実施状況の評価を行い、計画量に達しなかった要因を分析した上で、次期計画を編成していく。

東日本大震災のような大きな現況の変化、社会状況の変化があった

場合は、実施できなかつた内容を整理し、次期の計画で具体的に施業する場所や方法を検討し、計画に反映する仕組みとなっている。

(委員) 個表①の「要因の変化」だけ取り出して見ると、評価自体が低くなってしまっているのではないかと考えたので質問した次第。

個表⑥「今後の課題等」に、「林業の成長産業化の実現に向けて森林施業の低コスト化を進めていく」とあるが、林業の成長産業化のためには、林業従事者の労働環境の向上も必要であると思うが、低コスト化と労働環境の向上の両立は可能なのか。

(関東局) 「低コスト化」というと、単に請負単価をどんどん下げていくようなイメージを持たれるかもしれないが、機械の有効活用により生産性を向上させ、利益率を上げ、それを会社の利益や作業員の所得向上につなげていくという考え方である。
「低コスト化」というよりは「効率化によるコスト削減」と言った方が正確かもしれない。

(委員) 個表⑤「社会経済情勢の変化」の項目において、原木消費量約 10 万 m³以上とあるが、これは年間という理解でよいか。

(関東局) そのとおり。

(委員) 本事業を実施することによって、具体的に今後国有林からどの程度木材が供給されるのか。また、安定供給の実績が記載できれば説得力があると思うがいかがか。

(関東局) 木材需給の伸びは、製材工場の設備投資と関連する。北関東の各県では、素材生産量を今後 2～3 年程度で倍増させようという計画を立てている。これらの県の素材生産量に占める国有林の割合は、約 10% 強であるが、これを直ちに 2～3 倍まで伸ばすのは正直難しい。
一方で、間伐から主伐へと切り替わってきており、主伐 1 回あたりの供給量は間伐の約 3 倍程度あるので、主伐の増加による素材生産量の増加は期待できるが、造林との兼ね合いもあるので、主伐の増加にも限度がある。
全体の伐採量を増やしていくという動きはあるが、具体的にどれくらい増加するか記載するのは難しい。

[森林環境整備保全事業（吾妻森林計画区）]

(委員) 個表②「事業効果の発現状況」にカモシカの食害対策として、植栽した苗木への忌避剤の塗布や食害防止チューブの設置について記載されているが、大変な作業ではないかと思う。林業の低コスト化を推進する上で支障になるのではないかと。奥多摩や山梨でもカモシカが増えて困っているという話を聞いており、いずれシカのように増加することも危惧している。
カモシカは特別天然記念物ではあるものの、根本的に認識を変えていく必要があることについて、林野庁として、環境省等に働きかけすべきではないかと思う。

(関東局) 地域によっては、カモシカが増加してシカが追い出されたという話も聞いており、長野県や岐阜県ではカモシカを捕獲している事例もあると聞いている。一方、カモシカはシカほど繁殖するスピードが速くない上に、植生についても徹底的に下草を食べ尽くすほどではないため、現状では防護措置が適当と考えている。
環境省ではカモシカのデータを取っていると思うので、連携を密にして対応していきたい。

(委員) 食害により更新面積が大きく減少したような事例はあるのか。

(関東局) カモシカによる食害は、苗木よりも樹幹の方が多い。
更新については、予算の範囲内で必要な分を実施している。本評価期間は、平成 20 年度から 24 年度で、地球温暖化対策として間伐を推

進していた情勢も関係し、更新面積はあまり大きくなかった。

(委員) 個表②「事業効果の発現状況」に様々な効果の記載があるが、定量的に表現できれば、もう少しアピールしやすくなるのではないか。水源涵養機能などは、数値化が難しいと思うが、数値化できるものについては、記載してアピールした方がよいと感じる。

個表④「事業実施による環境の変化」については、いわゆる民国連携、森林共同施業団地で、民有林と国有林を連結する路網整備が非常に有効と聞いているので、定量的な記載が可能であれば記載すべき。

費用集計の中で、デフレーターを考慮することが、B/Cにどのように影響するのか。

(関東局) 一般的には、デフレーターで物価変動の影響を除くことにより、事業期間が長くなればなるほど、過去に投じた費用を現在に割り戻すと、過去に投じた費用が大きくなる。つまり、分母が大きくなることでB/Cが小さくなる。森林整備事業については、5年間で実施するため、この程度の短いスパンではそれほど影響はない。

(委員) 「間伐を推進した」という話と、「路網の開設延長が計画よりも短かった」という話を別々にすると、路網整備の予算を削って間伐に回し、路網整備が少なくなったと捉えられかねない。例えば、「林道の新規開設は、分収林の伐採を控えた優先度の高い地区で行い、開設延長は計画の1割に留まった」という箇所は、「既設の林道を活用したので、開設延長は計画の1割に留まった」というような表現にすれば、間伐の話と林道の話がつかないで、そのような表現を入れた方がよいのではないか。

実際に路網を活用できたから、間伐を実施できたことは分かっているのだが、そのような表現を加えることで、路網の開設が少なくなるので済み、既設の林道を活用して効率的に施業できたことをPRできるのではないか。

○事前評価について [森林環境整備保全事業（磐城森林計画区）]

(委員) 林野火災の跡地は、特別な対応が必要になると思うが、どのような修復を考えているか。

(関東局) 林野火災による立木への被害はほとんどなく、下草が燃えた程度である。森林総合研究所の専門家に現地を確認していただいたところ、植生については自然に回復するだろうという意見だったので、植栽はせずに現地のモニタリングを行うとともに、林野火災箇所の南側が河川に面しているため、木柵を設置し下流に土砂が流れないように措置することとしている。

(委員) 本計画区の評価はこの記載でよいが、林野火災により大きな被害があったような場合は、その旨を記載しておくべき。これまでに実施した事業を振り返り、課題や検討すべき事項があれば、それを反映させるというように、課題が評価に結びついていることが分かるようにした方がよい。必須項目に「事業の概要・目的」を記載しているが、言わば当然のことが記載されており、そのとおりに計画を立てていることは分かるのだが、前の計画を受けて次の計画がどうなるのか、具体的にわかるようにするとよい。

継続性をもって計画を立てていることがわかるように、事前評価であっても、新規に立てたものではなく、これまでの事業実施の結果を反映させていることが分かるような書きぶりにしてほしい。

(関東局) 「事業の概要・目的」に、原発事故後の経緯を記載しているが、もう少し具体的に書けないか検討したい。磐城森林計画区では、飯舘村等の平成29年4月1日に避難指示が解除された地域において事業を進めているといった内容を記載したい。

(委員) そのような内容を、評価個表に明示した方がよい。実際に、森林総合研究所と協力してモニタリング等をしていると思うので、そのことについても記載できないか検討されたい。

完了後の評価にあった地元の意見を見ても、5年経過した中で変わってきていることもあるので、つながりが見えるようにした方がよいのではないか。

(関東局) 磐城森林計画区においては、原発事故後、いわき市でしか森林整備ができていなかったが、今後5年間は他の市町村でも事業を再開する、という表現を検討したい。

[森林環境整備保全事業（吾妻森林計画区）]

(委員) 評価自体は問題ないと思うが、評価結果の必要性・効率性・有効性の3つの観点のうち、必要性について、チェックリストの「Ⅱ優先配慮事項」の記載がないが、それでよいのか。

チェックリストの「Ⅰ必須事項」において、「事業の必要性が明確であること」とあるが、その必要性については、具体的に「Ⅱ優先配慮事項」でどのように評価しているのか。

「Ⅰ必須事項」で必要性について示しているので、「Ⅱ優先配慮事項」については記載していないということか。

(関東局) 「Ⅰ必須事項」において必要性を確認しているので、「Ⅱ優先配慮事項」については特に記載していないとの考えである。

(委員) 「Ⅰ必須事項」で、「事業の必要性が明確であること」とあるので、どのように必要性を判断したのかが明確になっていることが望ましい。

「完了後の評価に対する意見」で、群馬県が「民有林と国有林の連携強化を引き続きお願いする」と記載されているが、是非、そのように事業を推進してほしい。

「一貫作業システム」は、非常に良い取組だと思うが、民有林では適用が難しい面がある。民有林では、補助金なしでは事業をほとんど実施できない。

事前着手すると補助金を受給できない場合があるので、補助金を申請するためには、地拵を事前に実施できないといった実務的な問題がある。一貫作業システムを推進する上で、このような問題を解決できればと思う。

民有林は、補助事業に頼るしかないのが現状。

完了後の評価の個表⑥「今後の課題等」に記載した課題について、「これらの新たな施業方法の民有林への普及や…」とあるが、具体的にどうしたら可能か、記載が必要と考える。

(関東局) 森林管理署が現地検討会を開催し、県や市町村、林業事業者も集めて、技術の紹介等をしている。

(委員) 個表⑥「今後の課題等」に記載した課題について、今後、どのような形で取り組んでいくのか記載があると、完了後の評価と事前評価の間が補完され、課題が次の計画に反映されていることがわかってよいと思う。

各評価対象案件に対する意見

○完了後の評価

[森林環境整備保全事業（磐城森林計画区）]

本事業の実施により、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。
避難指示が解除された区域における森林施業の再開・拡大に加え、林業の成長産業化に向けた新たな施業方法の民有林への普及や木材の安定供給体制の確立など、積極的に地域に貢献していくことが望まれる。

[森林環境整備保全事業（吾妻森林計画区）]

本事業の実施により、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。
林業の成長産業化に向け、新たな施業方法の民有林への普及や民有林連携の取組、木材の安定供給体制の確立など、積極的に地域に貢献していくことが望まれる。

○事前評価

[森林環境整備保全事業（磐城森林計画区）]

事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。
事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。

[森林環境整備保全事業（吾妻森林計画区）]

事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。
事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。